

平成 30 年度第 2 回千代田区障害者支援協議会

— 議 事 録 —

日時：平成 30 年 12 月 10 日（月）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4 階 教育委員会室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 30 年 12 月 10 日(月) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4 階 教育委員会室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚委員、大瀧委員
	医療関係者	鈴木（努）委員、
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、大山委員、 廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、
	事業者	永田委員、高橋委員、前田委員
	就労支援関係者	薬袋委員、藤枝委員
	区職員	大矢子ども部長、歌川保健福祉部長、
幹事	区職員	新井児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 湯浅障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋
コンサルタント	(株)コモン計画研究所	相澤 京美 尾崎 あわみ 鷹野 菜穂子

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 ただいまから千代田区障害者支援協議会全体会第 2 回を開催させていただきたいと思います。本日の会議につきましても、議事録を作成する関係上、録音をさせていただきます。ご了承くださいませようお願い申し上げます。協議会を始めるにあたり、本日配付いたしました資料について事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 資料の確認をさせていただきます。まず支援協議会第 2 回の次第がございます。次に、「千代田区障害者支援協議会委員名簿」がございます。新しい委員の方が就任されたので、新たにお配りいたしました。続きまして、計画部会第 1 回、第 2 回の資料です。計画部会に所属している委員の方にはすでにお渡ししています。計画部会に所属していない協議会の委員の方のお手元に配付いたしました。千代田区障害者支援協議会計画部会の会議要旨でございます。全部で 17 ページです。続きまして、資料 3「想定する生活の場を提供する施設等の内容」です。A3 サイズ横のものです。資料 4 は「地域生活支援拠点等の整備について」ということで、A4 で両面印刷のものです。そして「千代田区障害福祉プラン」は、計画部会に所属されている委員の方にはすでにお配りしてあるのですが、今回は計画部会に所属されていない委員の方で、まだお配りしてない方のお手元に配付しております。そのような関係で、皆さんのお手元にある資料がお隣の方と違う場合がございますが、ご不明な点がおありでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。傍聴の方の資料もよろしいでしょうか。それでは、資料の確認を終わらせていただきます。

○湯浅幹事 本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員の出席数は 19 名でございます。千代田区障害者支援協議会設置要綱に基づきまして、委員数の半数を満たしておりますので会議が成立していることをご報告させていただきます。本日は、四宮委員、貝谷委員、星野委員、中村委員、渡部委員はご欠席とのご連絡を受けております。大塚委員は遅参されるとのご連絡を受けております。それからこちらの開催通知ですが、一部送付ミスがあり、行き届かなかったことがございました。申し訳ございません。お詫びをさせ

ていただきます。また配付資料につきましても、事前にお送りする資料が作成できず、本日の配付となってしまっております。重ねて、こちらもお詫び申し上げます。本日の傍聴者の方は、現在7名の方がいらっしゃっております。ご報告については、以上となります。それではここから小川会長に議事をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小川会長 はい、それでは進めさせていただきます。改めまして、皆さん、こんばんは。12月に入って、急に寒くなりました。皆さんもお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、今日は全体会ですね。計画部会と全体会に分けて行っていますが、今日は全体会第2回ということで、進めさせていただきます。議題が(1)から(4)のその他も入れますと、4つございます。それではまず、議題(1)障害者支援協議会委員の委嘱について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○湯浅幹事 本年9月に障害者よろず相談モフカを開設いたしましたので、今後の相談支援部会の開催などを見据えまして、委員として委嘱したいと思います。本日は前田代表にお越しいただきましたので、事業の概要等、これまでの活動報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○前田委員 大変申し訳ございません。風邪をひいておりまして、うつしてしまうといけないのでマスクをしたままで失礼させていただきます。今ご紹介にあずかりました、千代田区障害者よろず相談事業モフカの運営をしております、株式会社MOFの代表前田と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。この度は千代田区障害者支援協議会委員に就かせていただきまして、ありがとうございます。微力ながらここで頑張れたらと思っております。

お時間をいただきましたので、モフカの説明と弊社の説明を少しさせていただきます。皆さんもご存知かと思えますけれども、千代田区障害者よろず相談モフカは今年の9月にオープンいたしました。ちょうど3か月を越えるところでございます。運営をしております弊社、株式会社MOFは5年前に千代田区に設立しました。少し会社の話をさせていただきますが、元々私が子ども時代から病気や治療、患者やご家族と関わりの深いところで育ちましたことが全てのきっかけになっております。学校に行きたいのに行けない、修学旅行に参加できないと悲しむ家族や子どもを何とか助

けたいという環境、医療者、周りの人たちを見て、小学校の時から育ってまいりました。私自身も医療器具を身につけて、高額医療費を払っている人間でもあります。助成金はないんですが。会社をつくったのも、医療専門の心理カウンセラーとして働く中で、患者のサポート、家族のサポートの少なさを思ったことから始まっております。当初は患者会の運営でご家族の負担の多いバックオフィス業務などを外注していただくことで、運営を続けられないかと会社を始めました。株式会社としていることで、いろいろ皆さんからご意見をいただくのですが、医療メーカーとやり取りをするにあたりまして、医療メーカーや薬剤メーカーは患者と直接連絡を取ってはいけないので、仲介ができるのではないかとということもありまして、株式会社として歩み始めました。

話をモフカに戻すのですが、これは千代田区で居場所をつくるというコンセプトにしたこと、今運営に携わっているスタッフがぜひ千代田区の障害者支援をしたいということで、確かにうちの会社には大きな仕事ではあると思ったのですが、「やってみよう」「やろう」と始めました。先ほどお話ししたように、利益重視の会社ではございません。千代田区からご予算をいただいで運営はさせていただいておりますが、弊社でたくさんの利益がある仕事ではないにも関わらず、どうしてやるのかと区の方やいろいろな方から聞かれますが、「やりたい」というところ、それから必要なことに対して意見を出す場が少ないということを中心に思って始めました。

モフカですが、基幹相談的な皆さまからのさまざまな相談を受けとめて、解決もしくはどこかにつないでいく役割をしております。居場所として過ごしていただく場所でもあります。スタッフが相談支援専門員、看護師、保健師、保育士、教諭など、今までに高齢者、精神疾患、重心といわれている子どもたちのケアをしてきた看護師など、何らかの福祉の経験をもった者だけ集めております。中には医師もおります。今までとは何か違う側面からサポートができるのではないかと集まってきてくれた仲間とスタッフで運営しております。専門知識のある者を配置しております。

9月3日のオープンで3か月になりますので、時間としてはまだご報告するに値するのと考えてしまうのですが、毎日のようにご相談はいただいで

おりまして、訪問者も必ずあります。確かに改善が必要な業務もありまして、皆さまの声をいただければその場で改善もしくはできる限り早い段階での改善をしております。スタッフもすでにいろいろなところからいただいたご意見を反映させた業務を毎日とり行っております。私たちの仕事は基幹相談支援なのですが、今までにない、皆さまからの声が聞ける場所として、データとしてご家族の声や支援者の声をきちんとまとめあげて、行政に伝えていく業務を大切なものと考えて活動しています。開業以前、以降もお話はいただいております。相談事業ではなく、例えばショートステイやグループホーム、滞在型のところがほしかったという声はいただいております。それは私も大変痛感しております、必要だとは思いますが、その前にもしかしたら私たちができることとして、必要なもののご意見をきちんとまとめあげ、それを踏まえたうえで 100%行政の視点ではない事業者としての視点をもって、いろいろな声を理路整然と区にあげていきたいと考えております。会社では計画相談や就労支援などにも今後力を入れていきたいと思っております。足りないところはできる限りしていきたいと思っております。

場所が完全なバリアフリーでないという声もたくさんいただいております、私たちもとっても残念に思っているんですね。ご利用が難しいことも存じあげておるのですが、今も車椅子の方にいらしていただいております。入り口までスタッフが迎えにいき、車までお送りする。そこまで全て対応をしております。突然いらした方には確かに入り口のところでということになってしまうのですが、対応ができる看護師がおりますのでぜひご連絡いただいて、ご利用いただければと思います。また毎日新聞社から、利用が増えれば、ハード面での協力もできるというお言葉をいただいております。ぜひご利用いただいて、皆さんの声を聞かせていただく。そして今後必要なものがわかることで、業務もハード面も向上できると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ここで数字を申し上げるのもどうかと思ったのですが、今来ていただいている方は発達障害の方が多いです。あと精神疾患で休職されている方。そういった方たちの電話や来所の相談が多くなっております。できれば身体障害の方やご家族に来ていただいて、今必要なも

のやことをぜひ教えていただきたいと思っております。スタッフ一同から今日はメッセージを承ってまいりました。まだまだ駆け出しのところはございますが、今後も何か力になれる、千代田区の福祉が少しでも向上するように活動できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。簡単ではございますが、これでよろしいでしょうか。

○小川会長 ありがとうございます。ご報告いただきましたが、何か皆さまからご質問はございませんか。

○鈴木（隆）委員 今日はMOFさんが来られるということで、お手元の資料を書かせていただきました。9月に立ち上げた初日か2日目にお伺いしたのですが、障害に対する知識や千代田区において何が足りていないのか、その辺の勉強をされていないことがよくわかりました。そのあと千代田区さんに改善をお願いしておったのですが、MOFさんとして能動的にいろいろな企画がされるということがありませんでした。10月の頭に区にお話をして、すぐ話したと聞いております。この場で言うのがふさわしいのかわかりませんが、元々採用の段階でボーダーを超えていないという問題もあり、得意な分野があたりだと思うのですが障害全般に対しての知見がなく、その後も努力いただいているというところで、私の立場で申し上げると、このままお願いしているのでは、ただ単に時間が過ぎていくだけではないかと思っています。今の契約は3月末までと伺っておりますので、これはMOFさんにお話しする話ではないと思うのですが、やはりこういう協議会の場を通し、事業者として本当にふさわしいのかどうかをきちんと議論して決めていっていただきたいなと区の側に思います。

場所の問題もございます。いろいろなバリアフリー、交通の便、MOFさんの場合、土・日がお休みということもあります。利用者が使いたい土・日に休んでしまっているようなセンターでは意味がない。100%の満足はないというのはわかるのですが、利用者の意見が聞かれないままつくられてしまって、MOFさんとしてもかわいそうだなと思います。4月からは新しい契約になるわけですから、適切な事業者にやっていただきたいと思ひますし、利用者の意見を区が聞いて、コーディネートしていただきたいと思ひます。

賃借料も月に 200 万かかっているのですかね？それはご存知ないですよ。結構な金額が出ていますので。

○前田委員 200 万はないと思います。

○鈴木（隆）委員 ただかなりの金額が出ている。

○前田委員 千代田区全般が高いものとは認識しています。

○鈴木（隆）委員 そこは、負担されているわけではないですよ。ただでさえ地価が高い土地ですからそのような機能を有したものにやってもらわないと、我々障害者の子をもつ親の立場からすると、なんで障害者だけ優遇されているのと言われかねないので、早い決断をお願いしたいと思います。以上です。

○小川会長 今日の議題として、この件については障害者支援協議会のメンバーに入っていたことのご了解と事業の進捗状況についてのご説明ということですので、委員の皆さんからそのようなご意見があったということで、資料と一緒にとどめさせていただくことでよろしいでしょうか。他は、ご意見、ご質問ございませんか。それでは、次の事項に入っていきたいと思います。議題(2)といたしまして、これまで2回、計画部会において協議してきた事項がありますので、これについて事務局からご報告をお願いしたいと思います。

○湯浅幹事 私のほうからご報告をいたします。計画部会にご参加いただいた皆さまには繰り返になってしまうかと思いますが、資料 2 の会議要旨をもとにご説明をさせていただきたいと思います。こちらの議事録はホームページに詳細なものが公開されておりますので、詳しいものがお知りになりたい場合はそちらをご覧くださいと思います。それでは、簡単にご意見などをご紹介させていただきます。

計画部会第 1 回でございます。開催日時は平成 30 年 10 月 22 日(月)午後 6 時 30 分～午後 8 時です。開催場所、出席者につきましては、資料の通りでございます。傍聴の方は、この回に 15 名いらっしゃいました。そして(1)新協議会計画部会の発足について、(2)入居施設等の概要説明について、(3)旧千代田保健所における福祉的活用の考え方について、(4)今後の計画部会の進め方について、を議題とさせていただきました。配付資料につきましては、計画部会にご参加されていない委員の方にはこちらの資料をつけさせ

ていただいております。計画部会ご参加の委員の方には、重複してしまいますので、こちらは割愛させていただいております。議題(1)新協議会計画部会の発足については、資料にお配りした通りでございます。小川委員の了承を得たうえで部会委員に諮り、部会長就任のご了承をいただきました。続いて、2ページ目をご覧ください。事務局から、旧千代田保健所には施設に投入できる機能に限りがあると思えますけれども、できるだけ早期に開設できるように進めていきたいという概要と区としての考え方を説明させていただきました。議題(2)入居施設等の概要説明については、資料2、資料3として内容の説明を行っております。議題(3)旧千代田保健所における福祉的活用の考え方については、こちらもお配りの資料4について内容の説明をさせていただきました。こちらの議題において、委員からのご質問、ご意見といたしまして、「複合施設をつくるためのアンケートをやっていただきたい」「このスケジュール感では難しいと考える。再設定していただきたい」などのご意見をいただきました。3ページ目をご覧ください。「旧千代田保健所がどうして選ばれたのか、経緯などを教えてほしい」「知的の方と身体の方が主体となるのではないかという話でしたが、精神の方の施設もほしいという要望が出てくるのではないか」「高齢者施設との合築だと手狭で、中途半端なものができるのではないか」「資料を確認すると、入所施設がゼロなので、これは緊急に何とかしないといけないのではないか」、こういったご意見が出ました。続いて4ページ目をご覧ください。今後の計画部会の進め方について、事務局からご説明をさせていただきました。委員からのご意見、ご質問につきましては「もうちょっと長いスパン、少なくとも1年で検討してほしい」「グループホームや在宅のサービスが充実したら別に入所は必要ないのではないか。よほど考え方がしっかりしていないと難しいのではないか」「医療的ケアが必要になったり、介護が必要になったりした時には今の入所施設では親亡き後をみられないので、むしろ地域できちんとさまざまなサービスをつけてみられるような体制のほうが重要ではないか」「この施設をつくるうえでは、例えばまだ足りないものがあるという時は、また他のものをみつけながら今後つくっていくことも考えているのかどうか」「この計画部会でいろいろな意見が出て、かなり変質してい

く中で決まっていくとなると時間がかかる。この会議がより積極的な議論がなされる会になると思うので、ぜひそのようにリードしていただきたい」などのご意見がございました。部会長からは、「千代田区はやはり場所の確保が非常に深刻な地方自治体であり、場所の確保についてタイミングを逸すると、それこそ次のチャンスが来るか見通しがもてない。時期をずらしていくと事業者の確保も難しくなるのではないかと懸念される。その一方で皆さんがおっしゃる十分な議論についても、その意向を踏まえてやっていくべきだと考えている。ただエンドレスでベースからの議論をしていくというのは、まとまりきれないので、最終的に行政が決めて、なかなか皆さんのご満足は得られないという結論になることが多い。今みたいな考え方で検討した場合にデッドラインが3月でギリギリなのか、もう少し時間が取れるのかにつきましては、次回説明をさせていただければと考えている。できる限り皆さんの意見を聞く姿勢をもって進めていきたいというところで、今後の進め方についてはご了承いただきたい」というまとめをいただきました。その他の意見といたしまして「区内の社会資源であったり、今回の面的整備、多機能拠点型だったり、併用整備型だったり、その辺りの情報も事前に資料としてシェアできるといいと思う」「差別解消法の問題などの話をしない感じでいくのかどうか」などあり、部会長から「基本的にはこれまで皆さんから出されている要望を踏まえて、施設をつくる場所を確保できそうな可能性が今あるので、そこを前提に物事をまず検討してみよう。ただそれはコンクリートされたことではなく、それを前提にしながらどういったニーズがあるのか、本質的なニーズはどういうことなのかを確認しながら、やはり期間の問題はあるので、どれくらいベーシックなところから積み重ねていけるか、一定の限界はあることも理解していただければと考えている。皆さんのご意見をいただきながら、今あるこの場所でのプランがはたして最大公約数のものになり得るのか、それとも今回はやめたほうがいいのか、議論を次回以降進めていきたい」というまとめをいただきました。

続きまして、7ページです。第2回でございますが、日時は平成30年11月26日(月)午後6時30分～午後8時の開催です。開催場所、出席者につきましては、こちらをご覧くださいの通りです。この時の傍聴者は14名いらっしゃ

いました。議題は(1)障害者福祉施設の見学について、こちらは、リアン文京に行った委員の皆さんからご報告をいただきました。(2)は障害者施設整備について、なかでも既存調査データを活用した施設利用希望者数の推計、旧千代田保健所活用検討想定スケジュール、障害者福祉サービスの状況、平成31年度予算要求について、を議題とさせていただきました。配付資料につきましては、お配りした通りでございます。

議題(1)の障害者福祉施設の見学についてのご報告です。6名の委員の方がリアン文京への施設見学に出席いただきました。こちらの意見を踏まえて部会長から「基本的にはスペースの広さについての評価の意見、多種多様なサービスを提供して、それが障害児・者のサービスだけではなく、高齢者のサービスあるいは子育てのサービスなど、その辺がうまく混ざっていることについても評価をする声があったかと思う。事業者に対しての評価もあるが、ここをつくっていくプロセスで、何をしてほしいのかということが明確にあり、それを事業者が受けて運営の中でうまく工夫されているのか、事業者がつくりあげていったのか、その辺はプロセスがわからないが、運営の質について評価する意見が多かった」というまとめをいただきました。

次に議題(2)の①既存調査データを活用した施設利用希望者数の推計でございます。こちらの内容につきましては、資料2に基づきましてご説明させていただきます。ご意見といたしましては、「第5期障害福祉プランのアンケートではこの複合施設に何を入れるのかわからない」「推計で出した数値は統計学の基礎は満たしているのかどうか」「アンケートを取り直すには時間的にどうなのか。あと何回かの会議で意見を出し合ったらどうか」「平成28年の時と建物をつくろうという今の時期では、障害者を取り巻く環境がかなり変わっているのだと思う。参考値ということであれば、そのプラスアルファの部分を見ていただいて、ここで足踏みするよりは一歩一歩前進していったほうが着実かと思う」「参考値で出しているのかというのが非常にある。入所施設、複合施設といった時にどういったものに優先順位をつけるかは、その施設に対するアンケートをきちんと取ったほうがフェアだと思う」などがありました。部会長からは、「確かにどういう施設が必要かについて全体的なアンケートを取るとするのは、現実的にはかなり

難しい作業ではないかと思う。アンケートについての基本的な考え方について時間を取らせていただいたが、このことに時間を取りすぎると次の議論にいかないので、一区切りとする。アンケートについては、改めて一から作り直すと全体の計画に支障があって、それを土台にしないと先に進めないのは心配だ、進めるべきだというご意見が多く出たと認識している。もう一工夫できる場所があったら、区と(株)コモン計画研究所のほうでご検討いただきたい」というまとめをいただきました。それにつきまして、幹事からの第6期のアンケートと同時並行で進めていくという提案に対して、「第6期の中でやっていただけて、それがうまくこの施設整備にかぶさり合っていくのであれば、そのアンケートに期待したい」という委員からのご意見がありました。部会長から「アンケートについては、新たなアンケートを取らずにこの計画の具体的な内容について進めたらどうかという意見が多かったこと。そして分析については、事務局よりご提案いただき、そこからできるだけ個別の質的な面について分析できるように努力いただく」とまとめていただきました。

次に②旧千代田保健所利活用検討想定スケジュールを資料3に基づいてご説明をさせていただき、③障害者福祉サービスの状況を資料4に基づいてご説明させていただきました。委員からのご意見、ご質問につきましては、「高齢者と障害者の施設ということで、事業者の選定が難しいのではないかと思う。現時点で区のほうでそのような事業所をつかんでいるのか。公設民営なのか、民設民営なのか、今の時点でどう考えているのか」「千代田区の中でやっていくのは民設民営だと運営が大変だと思う」「許容延べ床面積約4,200㎡となっているが、おおむねこれで確定なのか」「障害者と高齢者でどのように分けていくのか」「事業者の準備が4月からとあるが、スケジュール感も含めて、少し厳しいのではないか」「区から、千代田区に何が足りないのかというデータが出されたので、建物のこのフロアにどのようなものが入るのかというたたき台をお示しいただいて、それについて話すのはどうか」などがありました。これにつきまして部会長から、「流れとしては、建物の中に施設入所支援が必ず入るようだと。それ以外にどんな事業が入る余地があるのか。細かいことで全部反映できないかもしれないが、どの

ような要望があるのか、意見を伺うのは、この協議会にあえて計画部会をおいている主旨であるので、この全体の計画の中で委員会があと何回開かれて、どのタイミングで基本案が提示されて、それについてどのくらい議論できるのか、見通しをもちたい」というご意見をいただきました。それを踏まえまして、事務局は「簡単なものでも12月の全体会に出せるようにしたい」と回答させていただき、部会長から「その段階でできる骨子案を出していただけると皆さんのご意見をいただく機会になると思う」とご意見をいただきました。本日、のちほどご説明させていただきますが、参考として資料を作ったところがございます。そして③平成31年度予算要求について、区から内容の説明をさせていただきました。委員からのご意見、ご質問といたしましては、「いいものをつくりたいが、あまり長いと“そこまで待てないよ”という気持ちが、私としてはすごく強い。もう少し短くできるものであれば、短縮してもらいたいというのが率直な気持ち」などがございました。部会長からは、「計画の事業者募集準備、事業者募集のタイミングは民設民営の場合であって、公設民営の場合は事業者の選定はもう少しタイミングが遅れると理解していいか」というご質問、「社会福祉法人やNPOは人の確保が難しくなっているから、4、5年先のことを見越して今決断できる組織をみつけるのは難しいと思う。幅広いネットワークでいい事業者選定をお願いしたい」というご意見をいただきました。

その他、「資料が届くのが非常に遅い。最低1週間前に送っていただきたい」「傍聴者から事前に意見を聞くというシステムを導入するということで、皆さん、待っていたが、事前にやられるのであれば周知をしていただかないと、意見を言いたかった方が言えない」という委員からの意見を踏まえて、部会長から「次回以降、非常に時間は限られるが、そのことについて検討させていただきたい」とまとめをいただきました。

最後に、協議会・計画部会の日程につきまして、お示しさせていただきました。17ページをご覧ください。計画部会では複数の日程を候補としてお示しさせていただいたのですが、こちらはベースとして考えている日程でございます。協議会全体会の第3回は平成31年3月18日(月)午後6時30分～午後8時を予定しております。会場につきましては、申し訳ございませ

んが現在調整中でございます。計画部会の第3回は平成31年1月21日(月)、こちらもお時間は同じでございます。会場は区役所4階401会議室でございます。同じく計画部会の第4回は平成31年2月18日(月)午後6時30分～午後8時、こちら会議室をおさえることができました。区役所4階401会議室で開催させていただきます。

お手元に配付させていただきました資料3でございます。こちらが先ほどのようなご意見の中にありました、想定する生活の場を提供する施設等の内容として簡単にまとめたものでございます。こちらをもとに、次回第3回計画部会で委員の方からいろいろなご意見を賜りたいと考えております。長くなりましたが説明は以上です。

○小川会長

ありがとうございました。今日は全体会ということで、ただいま湯浅課長から計画部会に焦点を絞って、これまでの経過をご説明していただきました。計画部会にご参加いただいている委員の皆さんはこのプロセスをしっかりご存知かと思いますが、計画部会にご参加されていない委員の方はこういった流れで検討が進んでいるということをご了解ください。計画部会は本来であれば、メインの仕事は障害福祉計画と障害者計画についてモニタリングをしていくわけですので、そこを途中でチェックしていくことが主の役割になるかもしれませんが、今回は千代田区の福祉施策のかなり重要な話題として、この複合施設の設置があるので、できるだけ委員の皆さんから意見を聞きながら、それを設置していきたいということで、計画部会のメインの議題として複合施設の検討について進めてきたところでございます。今ご説明にあったように、ニーズ調査をもう少しアンケートを通してやったらどうか、あるいは場所についてはたしてここが適切なのか、まず基本的な意見交換に時間を使いましたので、本格的な内容の議論にはまだ入っていません。ただスケジュール的にはさまざまな要素があとで待っておりますので、悠長に長い時間をかけて検討できないので、前回一定の区切りをつけて、施設について現在提案されている場所でどのような施設が設置できるのか、たたき台をまず出していただいて、具体的な検討に入ろうという整理をしたところでございます。計画部会において複合施設については取り扱っていき、全体会においては全体的なさまざまな議題を扱うことに

なるであろうと思いますが、今日お手元の資料の17ページにありますように、今後の検討のスケジュールとして、計画部会が今年度中あと2回。第3回が1月21日、第4回が2月18日。そして全体会がもう1回3月18日にあるということです。今ご提示いただきました資料3、これが前回の会議の時に「次回できればたたき台を出していただきたい」という意見に応じて、間に合わせていただきました、たたき台ですので、あとの議題(3)において、このご説明を準備していただいているところです。この資料3については、次の議題で意見交換をしたいと思いますが、これまでの経過についてはご了解いただけましたでしょうか。何かご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいですか。それでは、次の議題(3)地域生活支援拠点等の整備について、事務局からご提案がありましたので説明をお願いしたいと思います。

○湯浅幹事

はい。それではお手元の資料4をご覧ください。障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など、地域の個別の状況に応じまして、協議会等を活用して検討していくことになっております。今回の旧千代田保健所跡地の福祉的活用の中でも、やはり地域生活拠点等の機能を整備していくことにつきまして関係機関と検討を行っていきたいと考えております。現状を確認いたしますと、多機能拠点整備型の施設計画の予定ではございません。旧千代田保健所跡地を含めた面的整備による地域生活支援拠点等の整備イメージ、こういったものになるかと思えますけれど、多機能拠点整備型と比較や検討もいたしまして、どのような整備が地域の実情に応じたものであるのか、もう少し深く検討していきたいと考えております。やり方といたしましては、障害者支援協議会の中で部会を設置するという方法もございますし、事務局としてはスピード感をもって検討していくために関係機関のワーキンググループを設置いたしまして、全体会に報告を行うことも有効ではないかと考えております。本日も意見をお伺いし、特段ご意見がなければ会長とご相談をさせていただき、決定しまして、改めてご報告させていただきたいと思えます。その前に地域生

活支援拠点というのはどういったものであるのか、概要を事務局から簡単にご説明させていただきたいと思います。

○平澤相談支援係長 障害者福祉課相談支援係平澤と申します。地域生活支援拠点の構想については、3、4年前くらいに厚労省から出されておりまして、このようなイメージは福祉系では多いと思うのですが、具体的な例が特に書かれていないので、例を出してどのように対応していくのかをご説明させていただこうと思います。“重度化・高齢化や「親亡き後」ということで、必ずしも重度には限らないとは思いますが、例えば地域の中で働いてみたいのだけど、施設に通うのはハードルが高い方、ひとり暮らしの体験や訓練をしてみたい方、あとは1人で暮らしている方が手続きを忘れてしまって急に電気、ガスが止まってしまって困っている、救急車を呼びたいけど呼べないなどへの対応を今後どのようにしていくかというところで捉えていただけたらと思います。面的整備については、いろいろな機関が各役割を分担し、コーディネーターがそれを構成して実施していくかたちになります。それぞれの役割をきちんと把握するコーディネーターの力が重要になってくると思います。多機能拠点整備については、同じ建物の中にそのような機能が入ることが多くなると思いますので、指揮系統が多くない。だからスムーズな対応が取りやすい面があると思いますが、都心部については施設の建設が終わっているところが多いですので、実際には面的整備で行う自治体が多いのかなと思っております。以上で説明を終わります。

○小川会長 ただいま事務局からご説明をいただきました。事務局からのご提案は今後の進め方について、障害者支援協議会の部会を通じる方法もありますし、スピード感をもって検討していくために関係機関のワーキンググループを設置し、全体会に報告を行うことも有効であると考えております、と。まずその辺の進め方についてご意見を伺えばよろしいですか。

○湯浅幹事 はい。こちら、ワーキンググループの考え方ですが、いろいろな部会も含めて、この障害者支援協議会の委員の中から選ぶのか。他の区をみますと、委員構成に障害福祉サービス事業者だけを集めて行っているところもございまして。専門的に障害福祉サービス事業者関連でやっていただくと、効率的に昼間の会議やメールでのやり取りなどができるのかなと考えております。

事務局としてはできればこういったかたちでワーキングをもてれば、次の3月の全体会に一定のご報告ができるのではないかと考えております。

○小川会長 計画部会が2回予定されていますよね。そことワーキングの関連はどのようにお考えでしょうか。

○湯浅幹事 計画部会の中で一定の報告をさせていただくことも可能かとは思いますが、これは全体的に分けて、できればそれまでの間しっかりと協議を行って、全体会で一定の案を出したいと考えております。

○小川会長 進め方のご説明、ご提案がありました、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 説明が全く理解できなかったので質問しますが、計画部会の中で旧千代田保健所跡地に何を入れていくのか決めていくわけですが、それと地域生活支援拠点の面的整備は切り離せないものなので、違うワーキンググループと計画部会が並立することはあり得ない。私の提案ですけれども、この面的整備、資料4の右側の箱をご覧ください。専門性が高いグループホーム、基幹相談支援センター、障害者支援施設、これがまさに旧千代田保健所跡地なんですね。千代田区はほとんどないので、あそこに何をを入れるかということをお考えながら、同時に面的整備、あそこに入りきらないものを時間軸の中で2022年度までに何をどこにつくっていくのかというのを決めていかなければいけないんですね。それを決めるのが協議会であって、その中の一部会として、計画部会がこの専門性のある建物の中に何をを入れるか決めていくこととなりますので、やはり計画部会で決めていかないと決まらないと思います。計画部会が2回あるわけですから、そこに具体的な資料を出していただいて、審議していく。それは同時に面的整備の案についても計画部会で考慮しながら決めていくやり方が最も効率的かつ利用者側の意見も聞けますし、専門性のある方が計画部会にもいらっしゃいますから、最もよくできたしくみなのにそれを使わない手はないと思いますので、それをお願いしたいと思います。

○小川会長 他の委員の方は、ご意見いかがでしょうか。

○大塚委員 地域生活支援拠点の整備ということで資料をいただいご説明がありました。以前からさまざまなかたちで議論されていることで、今回の資料4、親亡き後を見据えて居住支援のための機能、相談、体験の機会・場、緊急時

の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくりと5つの要素、機能をここでやっていこうということなんです。これをどう考えるか。障害福祉計画にも入っているので、これをつくらなければならないということではあるのですが、今皆さんが議論なさっています想定する生活の場を提供する施設等の内容と、これはまさに一致するわけなんです。地域生活支援拠点は一般には相談機能が一番重要で、それなしにはあり得ないわけです。基幹の相談の成熟度や相談支援専門員の専門性、あるいは地域支援体制をつくっているかどうかにかかっている、これがないとそもそも拠点として困難である。それをきちんと千代田区でもやっていく。それは居住支援のためのいい機会だと思っています。それから体験の機会、緊急時の受け入れ・対応です。緊急時の受け入れ・対応というショートステイなどだと思うのですが、全国的には面的整備、建物をつくる予算もついていないので、大抵はネットワークの中で支援をしていく体制づくりで、みんなお茶を濁しているんです。そうせざるを得ない。ただ、多機能拠点整備ということで、グループホームや障害者支援施設、建物をつくってそれからいろいろな機能をつけながらやっていくということ。先ほど、事務局は面的整備を考えているということですが、今回の居住支援を考えるというのは、多機能拠点整備ができる可能性があるわけですね。やるかどうかかわからないですけど、施設もグループホームもつくるわけなので、そういう可能性も含めて議論をしたほうがいいと。あとは、相談支援も含めてソフトがないとだめなので、これをどうつくっていくかというのが課題だと思っています。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。多機能拠点整備型ではなくて面的整備だということではなく、今回の複合施設は多機能拠点整備にかなり近づく話なので、あまり分けて議論することも難しいというのは、鈴木委員とおっしゃっていることは似ているのではないかなと思います。他に、何かございますか。小笠原委員、先ほど手を挙げられましたか。

○小笠原委員 大塚先生がお話してくださったことと同じでした。

○小川会長 はい、では永田委員、お願いします。

○永田委員 今度施設をつくるということで、すごく素晴らしいと思うのですが、ただその時に、僕は前々から思っていたのですが、就労支援の問題、障害

者がどこで働くのかという問題があると思うんです。昔から市や区役所の中に仕事を受注するような部署があってもいいのではないかと考えていました。実際にアメリカをみると、公共の施設の中に障害者を雇った下請け会社、事業所しか採用しないようなシステムがある。1つのビルを建てるのであれば、いい機会なので、そこに例えばA型のような、清掃など障害者ができるような仕事を外注したり、中につくるなど、そのようなことを考えてもいいのではないかと考えています。今千代田区でどれくらいの障害者が働いているのかはわかりませんが、僕が相談を受けた国の機関では清掃の業務を全て外注化して、そこに障害者を雇うことを考えているということがありました。そういうことも、千代田区として就労の場をつくっていく姿勢をもってやっていくことで1つの意味をもつのではないかと感じています。

○小川会長 はい、ありがとうございます。

○小笠原委員 大塚先生と同じ意見なのですが、あと1点だけ。前期の福祉計画の時も意見として出させていただいたのですが、この整備の中に災害時における障害をもっている方たちの支援体制、福祉避難所のマニュアルを作っていたきたいと思います。この整備は、福祉計画の中に確実に必要なものだと思います。

○小川会長 はい、必要なご意見です。それでは、今後の進め方について整理したいのですが、今委員の皆さんからあげていただいたご意見の中では、多機能拠点整備型と面的整備型をきれいに分けて、今回は面的整備型でいくというほど整理できない問題で、この複合施設の検討は多機能拠点整備型の拠点に非常に近い議論であるので、そこについては表裏一体でやっていくべきだというご意見が多かったように思います。それを踏まえて、何か事務局でご意見はありますか。

○湯浅幹事 はい。資料3の5、6、7Fに高齢者施設があります。そういった意味でも、高齢者の部分の相談機能をどうするのかという一体的な相談場所について考慮しなければいけないのかなという考えが区としてはございました。障害者は障害者として、基幹相談支援というかたちで地域生活支援拠点をイメージしてつくりあげていくことはもちろんあるのですが、その部分をどのように入れるのか、どこまで入るのかを高齢者の部分と併せて考える場

としてワーキングを考えたのですが、皆さんから計画部会と切り離せないというご意見がございましたので、高齢者の部分をどのようにしていくのか、区として検討させていただきたいと思います。

○小川会長 もちろん障害福祉の分野だけでなく、さまざまな調整が必要だということは委員の皆さんにもご了解いただいて、障害施策だけの考え方で複合施設ができるとは思ってらっしゃらないと、これまでの説明の中でもその辺の難しさは共有できていると思いますので、そこは最終的に区が調整して、お決めになることだと思いますけれど、計画部会はこれまで複合施設について検討してきた経過がありますので、そこと地域生活支援拠点の整備を関連させて検討していくということによろしいですか。

○湯浅幹事 はい、わかりました。

○小川会長 できるだけここで意見を吸い上げていただいて、それをワーキング、行政の方が関係機関と調整をしながら具体的なプランをさらに煮詰めて、それをまた計画部会、協議会におろしていただいて、意見を吸い上げるというしくみの中で検討していくご提案と理解してよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 はい、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。

○小川会長 それでは資料3について、引き続きご説明をよろしく願いいたします。

○湯浅幹事 コモン計画研究所から簡単に、作成した資料の内容につきましてご説明をさせていただきます。

○尾崎 コモン計画研究所の尾崎でございます。それでは資料3 想定する生活の場を提供する施設等の内容をご覧ください。旧千代田保健所を利活用して、高齢者・障害者施設建設を検討するにあたり、障害者施設の部分を生活の場等として提供するため、現在、想定されている延べ床面積で考えられる施設等とその内容について、区と相談させていただきました。そのうえで資料を作成させていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

建物は地上7階建て、各フロア642.42㎡、総延べ床面積は4,496.94㎡を想定しております。この建物の大枠としましては、1階を共用部分、2階・3階を障害者施設、4階を障害者と高齢者の共用部分、5階から7階を高齢者施設としています。設置・運営の手法は、現在、公設民営、民設民営のどちらかを検討しています。資料の左部分にお示しいたしました、設置基準と

基準以外にも必要になってくる共通の機能を鑑みて、これらを土台として、建物に入れるサービスとその定員数を考え、一番右側に、障害者フロアにあたる 1 階から 4 階までのサービスの内容を具体的に示させていただきました。各サービスの定員数については、設置基準の他にも、実際に建物の図面を引く時、さらに事業所の運営方法などが総合的に影響してきますので、現時点では近隣施設を参考にさせていただき、少し余裕をもたせた設定となっております。参考にさせていただければと思います。

それでは、具体的にフロアにどんなサービスを入れていくかをご説明させていただきます。まず、4 階は障害者・高齢者の共有フロアで、ともに緊急時の受け皿として、障害者のショートステイを定員 2~3 名で設定いたしました。また、その他の高齢者施設サービスを予定しております。高齢者のニーズと、障害者は 65 歳以上になると基本的には高齢者のサービスに移行することもあり、共生サービスも視野に入れて共有フロアとなっております。3 階は障害者の入所施設と、それに必要な日中活動の場を確保しています。入所施設の定員は 10 名、生活介護の定員は 20 名とし、こちらは現在、設置基準の最低ラインで設定をしております。2 階は、1 ユニット定員 9 名の、2 ユニットのグループホームとしています。グループホームの定員の目安は、1 ユニット 9 名で、250~300 ㎡です。こちらは、近隣の施設を参考にし、少し余裕をもたせた設定になっています。そして 1 階は、地域との窓口として地域交流の場が必要と考えております。リアン文京のようなコミュニティカフェやさまざまな活動室、フリースペースなどを検討していければと思っております。私からの説明は以上となります。

○小川会長 ありがとうございます。今日は残り 20 分ぐらいです。次の計画部会が 1 月 21 日に予定されていますので、これにたっぷり時間をかけて検討するのは計画部会だと思いますけれども、今日のところでさらにご説明いただきたいところなど、若干の意見交換をできればと思いますので、何かありましたら、お出しいただければと思います。

○藤田委員 このプログラムですが、入所施設の 2 行目、「他の社会福祉施設」というのはどういうことなのでしょう。

- 尾崎 ここでいうと、高齢者施設を合築しておりますので、そういう意味で他の社会福祉施設と併設しているということになります。
- 藤田委員 どのような社会福祉施設の方を入れられるのでしょうか。
- 尾崎 社会福祉法で決められている社会福祉施設になりますので、子どももあれば、障害者、高齢者、いろいろあります。
- 小川会長 他、いかがでしょうか。
- 廣瀬委員 最初にいただいた時の資料だと、8階建てになっていました。地下の共用機能のイメージ図もあったのですが、その辺の変更はどうなっているのでしょうか。狭い所なので、最大限活かして使いたいというのが本音です。
- 小野障害者福祉係長 前回出した資料では㎡の数字も違っていたかと思います。今回、施設経営課も含めて、1階部分の簡単な図面を作っていただきました。旧千代田保健所の敷地をほぼいっぱい使って、7階レベルということで作ってみました。ですから実際に、将来的なことになりますが図面を建築事務所に頼む場合はセットバックすることがありますから、必ずしも7階ではなくて8階になる可能性はありますけれど、先ほどコモンさんからも参考にとということがあったかと思いますが、敷地を全部使って建てた場合、7階が建てられるとご理解をいただきたいと思います。
- 鈴木（隆）委員 計画部会の中で、障害者と高齢者のフロア数の話を私が質問させていただいた時に、障害者3フロアというお話をいただきました。今日出てきた資料ですと、1フロアが障害者・高齢者施設ということになっております。これはどういう考え方でこうなってしまったのかということが1つ。あと永田委員からお話がありましたが、区の施設であれば就労をからめていくのがいいのではないかと思います。そういった意味で4階のフロアには、これは計画部会でお話ししようと思った内容ですけれど、就労の拠点があればいいと思いました。基幹相談支援センターがないのでぜひ1階の地域交流施設の中に、今のモフカさんのスペースではなく窓口があればいいと思いました。何故ないのかを質問させていただいて、ぜひご検討いただきたいと思います。
- 小川会長 まだ第1案の段階なので、具体的に答えられることと、まずは案を作ってみましたということが混ざっている状況だと思いますので、お答えできる

範囲で結構ですけれど、いかがでしょうか。では、まず皆さんのご意見、ご質問だけあげていただきますか。

○小笠原委員 1階のコミュニティカフェとフリースペース等という部分です。どんなことを区はこちらのフリースペースでお考えですか。スペース的に無理かと思うのですが、リアン文京のように、共生という意味で考えたら、一番大事なことは新しい風が入ることだと思うんです。健全な方との交流の場。地域交流というからには、障害をもっている人と触れ合わなければ障害をもっていることがどういうことなのか絶対にわからないことですから、そういうことを身近に感じることができるようなスペースが、狭くてもいいですから、必要ではないかと思います。スペース的に無理でも何か違うかたちで、考えられることを入れてみたらどうでしょうか。そういう方向で皆さんで考えていくのはいかがでしょうか。

○小川会長 他に、ご意見、ご質問はございますか。

○大塚委員 私は行政に携わっていたので、建物に機能を入れるというのは1つの案なのですけれど、もうちょっとコンセプトがほしいですね。このような考え方で、こんな新しい千代田区の施設にしたいんだと。それによって千代田区の障害のある方だけではなくて、一般区民の方もこんなふうに触れ合えたり、こんなふうにして活動し、こんな夢とはいわないまでも示す。予算は税金ですから、区民の方にきちんと出したほうがいいと思います。夢物語ではなくて、現実的なものではあるけれども、コンセプトをはっきりしないとつくっていけないと思います。コンセプトの中の1つは、さっきおっしゃられていた共生型です。高齢者・障害者の共生もありますが、障害のない方との共生もあるかもしれません。あるいはこの施設は、高齢者と障害者ですから、イメージとして子どもがキーワードの1つかもしれません。障害のある子どもさんが普通の子どもさんと。そんなに機能を入れられないかもしれないけれど、これは考え方だからいっぱい議論して、あとで収れんすればいいわけです。どんどん言ってしまいますけど、もちろん全部は無理ですよ。だけど考え方としては一般の子どもさん、保育所、放課後等デイ、あるいは障害のある子どもさんと一緒になる場もある可能性。それからここは、相談も含めてということなので、さっき事務局のほうで高齢者との話し合い、調

整をするということなので、1つの考え方としては基幹の障害相談分野と高齢者の地域包括支援センターが合築で一緒に協力しあいながらできるような相談をつくれば、千代田区って全体をみているなというイメージができる。なかなか大変だけど、共生型ね。それから障害のある方については、介護も含めた生活機能がきちんとあることですよね、ある程度高齢になっても。それは高齢者施設があるので、きちんと上に行けるからいいかなと思います。その辺、どういうコンセプトをつかって、もっていくかが大切だと思います。

○歌川委員　　大塚先生ご指摘のとおり、施設整備の前提としてコンセプトの明確化が必要だと思います。そのコンセプトを含めて考えていくのが計画部会の役割と考えていました。前回からそうなのですけれど、そのコンセプトは飛んでしまって、どんな機能を入れるのか、あれも入れたい、これも入れたいという話が進んでしまっている感があって、事務局の進め方という意味でも反省しなければいけないところです。今回この資料を出したのは、コンセプトを抜きにしてとは思ってなかったのですが、まずはどのくらいのボリュームでどの程度のものが入るのかということと同時に、あれもあつたらいいな、これもあつたらいいなと言っても限界があるというところは、やはり数字をお見せしないとわからないだろうということで整理させていただきました。そういう意図であるにご理解いただきたいです。これは諸刃の剣でして、今日この数字を出すと、前回の8階建ての話が頭にインプットされていたように、今回は7階建ての640㎡がインプットされて、あたかもこれが決まったことのようにひとり歩きをする。何をやるのでもいつも私たちが悩むところなのですが、これはあくまで「こういうこともあり得ますよ」ということです。話が混ざってしまいましたが、王道の進め方として、計画部会でやるべきことは今大塚委員がおっしゃったことだろうと思います。千代田区の障害者施策を進めるうえで、どういうコンセプトでこの建物をつくり、この建物はどう位置づけされるのか。それはまさに先ほどの生活支援拠点の考え方とつながってくるのだと思いますので、そのような観点で議論ができるように事務局としては準備をさせていただきたいと思いません。この図を見ると、先ほど小笠原さんからあつた交流できるスペースの意

見は全部、コンセプトをつくる時に入れていくことで、具体的にどうい
うかたちでそれが提供できるかは、我々が設計図を引くわけではなく、おそ
らく事業者を募集する時に、そういう考え方を私たちはもっていますから、
具体的な案を出してくださいという提案の要求水準を整理する中で入れて
いくことになるのかなと思っています。

ここは狭いですから目いっぱい使いたいということは私も思っているの
ですが、実は一昨日、この地域の方たちに、区がこういう計画をもってい
ますとお話しさせていただく機会がありました。その説明をした時には、前
回皆さんにお示した 8 階建ての 450 m²くらいを積み上げたものをお見せ
したんですけども、この会と同じように地元の方からいろいろな意見が
出てきました。「駐車場をどうするのか」「自分たちがどういふに施設利
用者と交流できるのか」「自分たちが生活している所に新しい人が入っ
てくるのだから、その人たちと自分たちのプライバシーが守られないの
では困る」「土・日にも人が出入りしたら、生活の平穩が壊れてしま
うのではないか」など。具体的に何も決まっていなことを前提にお話
したところですが、そのような意見が出てきています。こういうコン
セプトでこういう建物をつくりたいと言ったあとに、そういう調整が
くるだろうなと思って、事務局として今後ハードル高いなと思っ
て聞いていました。質問の答えと感想を混ぜてしまいましたが、以上
です。

○小川会長 ありがとうございます。先ほど、どなたか挙手されていた、藤枝委員
ですか。

○藤枝委員 地域生活支援拠点の整備について、厚生労働省で 21 の事例が出ていた
かと思います。その中で課題としてあがっていたのが、愛の手帳をお持
ちの方が加齢によって認知症になった時に非常に専門的な技術のある
人材が必要であることや、入所施設ができたことにより日中活動の場
が不足してしまうこと。これは地域的な部分もあるかと思います。あと
専門的人材の確保が難しいという課題があがっていて、資料 3 には
そういった意味では、4 階の部分、障害者施設と高齢者施設を同じ
フロアにとというのは後々のことを考えた時には連携がしやすい
というメリットがあるのかなと感じました。先ほどコンセプトの話が
ありましたが、専門的人材の確保というところでは、

私も支援者としてそういうコンセプトがあると取り組みやすいと感じています。

○小川会長 ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは、今日はまず案としてこの資料 3 をご提示いただき、皆さんからさまざまなご意見をいただきました。今後の進め方としては、ワーキングというキーワードも出ていましたが、こういったたたき台に基づいて、こうしてほしい、ああしてほしいと、コンセプトのレベルから非常に具体的なレベルまで委員の皆さん、あるいは委員の皆さんの背景にある区民の皆さんがご意見、ご希望をおもちだと思しますので、それをできるだけ伝えていくのが計画部会の役割かと思えます。ですから、ワーキングという言葉が適切かはわかりませんが、関係機関と行政、事務局のほうである程度の案をつくっていただいて、それを投げかけていただきながらまた皆さんの意見をあげて、キャッチボールをしていくかたちで進めていくということで、今後の進め方についてはよろしいでしょうか。今回、いくつかのご意見をいただきましたけれども、基本的なコンセプトがほしいという話やそれと関連してまいりますけれどもフリースペースの使い方、それから生活介護、就労支援、2つの機能の、これは優先順位なのでしょうか。どうなるのでしょうか。そういった時にも、説明する言葉があると最終的には折り合いがつきやすいかなと思しますので、現在は生活介護と入所支援という具体的な機能があがっていますが、他にもこういった機能がほしいというご意見もあがっていますので、その辺の整理をしていきたいと思えます。それから基幹相談支援ですね。基幹相談支援がどこに位置づけられて、どう機能していくのかについても、複合施設ということだけでなく、地域生活支援拠点のあり方として、これから議論が必要かと思えます。この議題についてはそのようなまとめで区切らせていただいでよろしいでしょうか。以降、計画部会の検討につなげていきたいと思えます。最後、その他の事項について、委員の皆さんからご意見はございますでしょうか。

○鈴木（隆）委員 お配りした資料のもう 1 枚のほうなのですが、会議の運営について改善いただきたいという、事務局へのお願いです。資料の事前配付徹底をお願いします。再三お願いしておりますけれど、1 週間前までに事前配布をお

願います。それから傍聴希望者に関してなのですが、これも前回の計画部会で、ホームページでの案内では不十分であるため、今後の改善をお願いしました。そのまま今日をむかえてしまいました。もっと来たい人はいたはずなんです。本当に今日あるのかよくわからなかったの、私も案内できませんでした。この辺を、どのようにやっていただけますか。

○湯浅幹事 資料につきましては、事前に配付できず申し訳ございませんでした。今後もあるかと思うのですが、資料をつくっている中でやはり間に合うものと間に合わないものが出てくると思います。1週間前までに、ここまでできているというレベルでまずは皆さんにお送りさせていただきます。それにつきまして、議題の内容も決めてお送りさせていただき、現在作成している資料はこういったものですよというものも併せて補足させていただきます。傍聴の方のご意見や事前のご案内ですが、これは会長とご相談させていただきました。基本的には傍聴を登録するかたちで、継続して部会や全体会を進めていただきますので、一度ご登録いただければ、ご登録いただいた方のご希望通り、例えばメール、ファックスなど、どのような方法になるかわかりませんが、自動的にご案内を差し上げるかたちをとりたいと思います。

○鈴木（隆）委員 今、受付で書けばいいのですか。

○湯浅幹事 はい。

○鈴木（隆）委員 それ以外の方、今日来られていない方で登録したい場合はどのようにしたら。

○湯浅幹事 こちらが把握していない方のご希望をとることは難しいので、区役所の事務局にご連絡をいただければ、登録していただいて、自動的にやらせていただきたいと思います。ご意見につきましても、登録していただいた方は事前に随時受付をさせていただいて、都度の計画部会や全体会でご意見はご報告させていただければと考えております。

○小川会長 よろしいでしょうか。事務局はこのタイミングで資料 3 を間に合わせるのに、かなりご苦労されたのではないかと思います。できるものについては1週間前に、そうでないものについてもできるだけ、できる範囲で努力をしていただくということをお願いしたいと思います。傍聴については、なかなかご意見をいただく機会がもてなくて申し訳なかったのですけれども、

次回以降、計画部会でテーマがかなり絞られてまいりますので、何らかのかたちで事務局に事前にご意見をお伝えいただいて、それをご紹介するというかたちでよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 はい、結構です。

○小川会長 それでは、その他についても以上とさせていただきます。今後の日程についてお願いします。

○湯浅幹事 先ほど資料の中で説明をしてしまいましたが、もう一度改めて、ご案内させていただきます。年度末までの日程を日程順にご説明させていただきます。1月21日(月)18時30分から、こちらが計画部会です。2月18日(月)18時30分から、こちらも計画部会です。この議論を経て、また3月18日(月)18時30分から全体会を行いまして、報告をさせていただきたいと考えております。

○小川会長 はい、ありがとうございます。これで会議は終了させていただきますが、次回以降、かなり具体的なお意見をあげていただくことになると思いますけれど、皆さんの意見を全部反映するのは難しく、またこの場でその調整をして決めていくことも困難です。最終的には区でお考えいただき、調整をしていただくこととなりますが、事務局とワーキングという機能と、それからできるだけ皆さんの意見を伺っていく、この機会をうまくバランスをとって進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。次回3月18日ですが、計画部会及び地域生活支援拠点等の整備に関する協議の内容、それから平成30年度の障害福祉プランの進捗状況、これについてご報告をさせていただく予定です。それでは以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。